

令和 8 年度

第 1 回 国民健康保険事業の運営に関する協議会議事録

期 日 : 令和 8 年 9 月 4 日 (金曜日)

場 所 : 中標津町役場 101 号会議室

中 標 津 町

出席委員（6名）

○公益を代表する委員

佐々木 哲 夫

〃

石 田 康 雄

〃

須 郷 洋 機

○被保険者を代表する委員

川 野 真智子

○保険医または薬剤師を代表する委員

森 田 直 秀

〃

久野木 健 仁

事務局

町 民 生 活 部 長

住 民 保 険 課 長

納 税 課 長

健 康 推 進 課 主 幹

健 康 推 進 係 長

健 康 推 進 主 査

国保・高齢者医療係長

国保・高齢者医療係

保 険 年 金 係 長

開会時刻 16 時 00 分

住民保険課長： 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

私は4月から住民保険課長を拝命しております榊田と申します。よろしくお願いいたします。

定刻となりましたので、ただいまから、令和8年度第1回中標津町国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。

本日の出席委員は公益を代表する委員3名、被保険者を代表する委員1名、保険医または薬剤師を代表する委員2名、計6名が出席しておりまして、各代表委員1名以上含む過半数の出席となっておりまして、中標津町国民健康保険条例施行規則第4条の規定に基づき、会議の開催要件を満たしておりますことを申し上げます。

なお、本日中島委員、土井上委員、松田委員が欠席となっております。それでは開会にあたりまして、佐々木会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長： 本日は大変ご多用の中、国民健康保険事業の運営に関する協議会にご出席をいただきましてありがとうございます。

また日頃より国民健康保険事業の円滑な運営に対しまして、ご支援ご協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、先般の令和8年熊本地震や関東・北陸など各地で発生している線状降水帯で被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、1日も早い復興をお祈りしております。

このところ国内では、毎年想定を超える自然現象、自然災害が発生しています。

私たちの住むこの地域にも起こりうることで次は自分も被災者になるかもしれないというそういった心構えをもたなければならないと改めて思うところでございます。

町での防災訓練も実施されていますが、大規模な災害時には健康保険も特例的な運用が図られることがあります。資格確認や一部負担金の取り扱いなど、道や医療機関との連携が必要となります。また、保健活動では被災者の健康管理や、避難所での感染症予防など大切になってくると思いますので担当する皆様方におかれましてはよろしくお願いいたします。

本日は令和7年度国民健康保険事業特別会計決算についてと保健事業についてを議題として協議を進めて参りたいと思います。

この後事務局よりご説明をいただきますが、委員の皆様には活発なご意見をいただきながら、円滑な運営に努めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

住民保険課長： 佐々木会長ありがとうございました。

続きまして、町長よりご挨拶申し上げます。

町 長： 皆さんこんにちは

何かとお忙しいところお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

また日頃より町行政、国民健康保険事業の運営に関しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。

さて本日の協議会でございますが、議案としまして令和7年度の国民健康保険事業特別会計決算および保健事業の取り組みについてご審議をお願いするものでございます。

7年度決算につきましては、収支差引でおよそ3,300万円の黒字決算となりまして、財政調整基金残高は、令和7年度末で約2億2,800万円ありました。

詳細は後ほど担当から説明いたしますけども、将来の医療費の動向も見据え引き続き安定的な財政運営に心がけて参りたいと考えております。

一方で加入者数は減少傾向にございまして、高齢化によりまして、1人あたりの医療費の上昇などを背景に、医療費全体としては高止まりしておりまして構造的な要因も相まって制度運営には大きな課題がございます。

国においては、全世代型社会保障の観点から医療保険制度の持続性確保に向けた見直しが進められておりまして、子ども・子育て支援に係る財源の確保、世代間の負担のあり方の点検、医療費の適正化や保険者機能の強化など、給付と負担のバランスを踏まえた改革が示されております。

国保制度におきましても都道府県単位での保険料水準の統一化に向けました取り組みが進む方向にありまして、北海道では令和12年度を目標に協議が進められているところでございます。町としまして、町民の皆様の負担と制度の持続可能性の両面を踏まえまして、丁寧に対応して参るつもりでございます。

また、制度を支える上で重要となりますのが、健康づくり等疾病予防でございまして令和8年度の保健事業につきましても、特定健診の受診率向上、生活習慣病の重症化予防などを進め健康寿命の延伸と医療費の適正化に繋げて参ります。あわせて、保険税の適正課税と収納率の向上にも引き続き取り組んで参ります。

委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見を賜りまして、本町国民健康保険事業のよりよい運営にお力添えいただきますようお願い申し上げまして、簡単でありますけども開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

住民保険課長： 恐れ入りますが町長につきましては、この後他の公務のため、ここで退席させていただきます。ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、この後は会長に議事を進行していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長： それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思いますが、議事録署名委員の選出の前に事務局より、本年度4月1日付けで人事異動のあった職員の紹介をお願いします。

町民生活部長： はい、それでは私の方からご紹介をさせていただきます。

住民保険課長 榊田、健康推進課主幹 田中、健康推進係長 高松、健康推進主査 目黒、総務部納税課長 伊藤 以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長： よろしくお願いいたします。

それでは、第4 議事録署名委員2名の選出であります、会長が指名させていただいてよろしいでしょうか。

〔「よろしいです」と呼ぶ声あり〕

会長： それでは指名させていただきます。議事録署名委員に、川野委員と久野木委員をお願いいたします。

会長： では、さっそく議事に入りたいと思っております。

議案第1号「令和7年度国民健康保険事業特別会計決算について」を事務局より説明をお願いします。

国保・高齢者医療係長： 国保・高齢者医療係長の勝瀬です。よろしくお願いいたします。
私から、議案第1号「令和7年度国民健康保険事業特別会計決算について」をご説明いたします。

〔以下、国保・高齢者医療係長 3. 国民健康保険税の賦課・収納状況まで説明〕

国保・高齢者医療係： 国保・高齢者医療係の北村です。
続きまして私から、4. 保険給付費等の状況についてご説明いたします。

会 長： 説明が終わりましたので質疑、ご意見を受けます。何かございませんか。

須 郷 委 員： 3ページの①加入状況の令和7年が2,789名ということで加入率や加入者が減っているということで、国保以外の健康保険は社会保険だとか建設国保だとかもあると思うが、下がった要因としては国保に加入する対象者が減っているのか、それとも何も入っていない人もいるのか。

国保・高齢者医療係長： はい。加入状況につきましては、基本的には全ての方が、いずれかの健康保険に入る必要がありますので、減ってきているというのは基本的には、今社会保険の適用拡大ということで、国が推し進めているものになるのですが、小さな企業さんだとかは今まで国民健康保険に加入されていた方がいましたが、そういった方たちも社会保険に加入することができるようになっておりますので、そういったところからの移行と、あと高齢者の方が最近ですと、団塊の世代の方たちが75歳を迎え後期高齢者医療制度への移行されたことで、大幅に国民健康保険に加入されている方が、少なくなってきたということで、減少傾向になっているということでございます。

須 郷 委 員： ということは、他の保険に入っている人や、国保に入っていた人が年を取って抜けた人が対象者（加入率を求める場合の全体数）に入っているということで、この数字（加入率）になっているのですね。

国保・高齢者医療係長： はい。おっしゃるとおりです。

会 長： 私からも少し聞いてもよいですか。3ページの中で加入者の年齢構成の割合が今後高齢者の割合を緩やかに増加していくってなってるんですが、今の話でいうと最近定年が延長になったりして就労年齢が上がってますよね。
被用者保険に引き続き加入する人がいるので、逆に減っていくんじゃないかなと思ってたんですが、割合として増えていくってことは、これはもう少子化とかそういうのが大きいですか。

国保・高齢者医療係長： はい。若い方たちが減少してくるとそれに伴って、割合的には高齢者の方の割合が増えていくということになりますので、これからも緩やかに増加しているという状況は変わらないかなと思っております。

会 長： はい、ありがとうございます。他に何かございませんか。なければ次の議案に移ってよろしいでしょうか。

〔「よろしいです」と呼ぶ声あり〕

会 長： はい。では、議案第２号「保健事業について」事務局より説明をお願いします。

健康推進係長： 健康推進係長の高松です。議案第２号「保健事業について」をご説明いたします。

〔以下、健康推進係長説明〕

会 長： 説明が終わりましたので質疑、ご意見を受けます。何かございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ声あり〕

会 長： それでは他に何か事務局からありますか。

住民保険課長： はい。次回第２回の運営協議会の開催時期についてでございますが、令和８年度の国保の特別会計の決算の見込みまた新年度、令和９年度の予算についてご説明させていただきたいと考えておりまして、時期的に２月下旬を目途に開催したいと考えておりますがいかがでしょうか。

会 長： 事務局より次回の第２回運営協議会の開催予定について提案がございましたが、委員の皆様からのご意見を伺います。ご都合等もございますが、時期的にいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

〔「よろしいです」と呼ぶ声あり〕

会 長： 大丈夫なようですので、２月になるとまだ半年ぐらいありますので、事務局の方でまた日程調整していただけたと思いますのでどうぞよろしくお願いします。
あとその他委員の皆様から何かご意見等ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ声あり〕

会 長： なければこれをもちまして、本日の議題については全て終了しました。委員の皆様大変ありがとうございました。今後とも国保事業が健全で安定した運営になりますようご協力ご理解をお願い申し上げまして、閉会いたします。

住民保険課長： 佐々木会長議事進行ありがとうございました。以上をもちまして第１回国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会時刻 16 時 37 分

議事録署名委員

_____印

_____印